

第2期十日町市 まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2（2020）年度～令和6（2024）年度

令和2年2月
新潟県十日町市
《令和4年2月改訂》

(目次)

1.	総合戦略策定の趣旨	1
2.	基本的な考え方	2
(1)	計画の位置づけ	2
(2)	国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係	2
(3)	計画期間	2
(4)	基本目標の設定と施策の推進	2
(5)	施策の体系	4
(6)	施策の検証	5
(7)	総合戦略のフォローアップ	5
3.	基本的な方向と具体的な施策	6
基本目標I	安定した就業の場を増やす・基盤となる人材の育成と活躍を支援する	6
基本目標II	地域の魅力を更に磨き、選ばれるまちを目指す	13
基本目標III	結婚・出産・子育て環境の充実・誰もが活躍できる社会を実現する	20
基本目標IV	安心して暮らせる時代に合った地域をつくる	26

1. 総合戦略策定の趣旨

国では、世界に先駆けて日本が直面する人口減少・少子高齢化という構造的課題に対し、政府一体となって取り組み、将来にわたって活力ある日本社会を維持する観点から、2014年9月、内閣にまち・ひと・しごと創生本部を設置し、同年12月には、2060年に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」とともに、その下で、5か年の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策をまとめた、第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し取組を進めてきました。

第1期の5年間で、地方創生の意識や取組は確実に根付いてきているものの、過度な東京一極集中の是正など引き続き取り組むべき課題があることから、地方創生の更なる充実・強化を図るため、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「国の総合戦略」という。）」を策定しました。

国の総合戦略策定に向けた基本的な考え方は、第1期の検証を踏まえ、第1期で根付いた地方創生の意識や取組を2020年度以降も継続し、「継続を力にする」という姿勢で次のステップに向けた歩みを確かなものにするため、今後5年間の基本目標や施策を「総合戦略」に掲げて実行する現行の枠組みを引き続き維持しつつ策定し、地方創生のより一層の充実・強化に臨むこととしています。

本市では、2015年に策定した第1期「十日町市人口ビジョン」における人口動向推計値と実際の人口に乖離が生じたことから、その要因を分析しつつ、新たに第2期「十日町市人口ビジョン」を策定し、より現状に沿った人口の将来展望を踏まえたうえで、国の総合戦略を勘案し、第2期「十日町市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本市が、これまで地方創生・人口減少対策として取り組んできた「大地の芸術祭」や「地域おこし協力隊の任用」など先進的な施策の推進を更に図るとともに、国が「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」で示した6つの新たな視点（①地方へのひと・資金の流れを強化する、②新しい時代の流れを力にする、③人材を育て活かす、④民間と協働する、⑤誰もが活躍できる地域社会をつくる、⑥地域経営の視点で取り組む）を踏まえて地域の魅力をより一層磨き上げ、「選ばれて 住み継がれるまち とおかまち」を推進します。

2. 基本的な考え方

(1) 計画の位置づけ

第2期十日町市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、本市の最上位計画として平成28(2016)年度を始期とする「第二次十日町市総合計画」の一部として、喫緊の課題である人口減少対策に焦点を当て、実践的な取組を重点的に推進するための計画として位置付けています。

(2) 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係

国の第2期総合戦略の政策5原則^{※1}を踏まえ、多様なアプローチによる「まち・ひと・しごとの好循環」^{※2}を作り出し、地方創生の目指すべき将来^{※3}を共に目指します。

(3) 計画期間

令和2(2020)年度～令和6(2024)年度の5か年の計画とします。

(4) 基本目標の設定と施策の推進

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が示す政策4分野ごとの基本目標及び第2期「十日町市人口ビジョン」を踏まえるとともに、「第二次十日町市総合計画」と連動した本市における5年後の基本目標を次のとおり定め、この基本目標の実現に向け、講すべき施策に関する基本的方向と具体的な施策を記載し、施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI）Key Performance Indicator）を定めます。

※1 政策5原則（※国の第2期総合戦略より抜粋）

- ①自立性：地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
- ②将来性：施策が一過性の対処療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
- ③地域性：地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。
- ④総合性：施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるために、直接的に支援する施策に取り組む。
- ⑤結果重視：施策の結果を重視するため、明確やPDCAメカニズムの下に、客観的数据に基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

※2 多様なアプローチによる「まち・ひと・しごとの好循環」（※国の第2期総合戦略より抜粋）

第1期において、地方創生に取り組むに当たっては、まち・ひと・しごとの好循環を実現するため、地方の「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、地方への新しいひとの流れを生み出した上で、その好循環を「まち」で支えるという、「しごと」起点を基本戦略としてきた。

今後は、地域が抱える課題、事業は様々であることを踏まえ、従来の「しごと」起点のアプローチに加え、地域の特性に応じて、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行い、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出していく。

※3 地方創生の目指すべき将来

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京一極集中」の是正。

◇総合戦略の基本目標と成果指標

基本目標		成果指標
I	安定した就業の場を増やす・基盤となる人材の育成と活躍を支援する <国の基本目標①> 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働くよう にする	■就業率
II	地域の魅力を更に磨き、選ばれるまちを目指す <国の基本目標②> 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの 流れをつくる <国の基本目標④> ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的 な地域をつくる	■社会動態 ■交流人口
III	結婚・出産・子育て環境の充実・誰も が活躍できる社会を実現する <国の基本目標③> 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	■出生数
IV	安心して暮らせる時代に合った地域 をつくる <国の基本目標④> ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的 な地域をつくる	■「住み続けたい」と思う 人の割合

(5) 施策の体系

基本目標	基本的方向	具体的な施策
Ⅰ 支 援 す る ・ 安 定 し た 就 業 の 場 を 増 や す 活 躍 を 基盤となる人材の育成と活躍を	①農業の競争力強化	1) 農業の担い手の育成・確保・支援 2) 農畜産物の高付加価値化・6次産業化
	②地場産業の活性化	1) 地域産業の振興 2) きもの産業の継承 3) 十日町産品の販売力強化
	③新規創業・新分野への支援	1) 新規創業者の育成・支援 2) 新分野進出への支援
	④基盤となる人材・組織の育成	1) 基盤となる組織との協働の推進 2) 高等学校等におけるキャリア教育との連携
Ⅱ ま ち を 目 指 す ・ 地 域 の 魅 力 を 更 に 磨 き、 選 ば れ る	①都市部からの移住定住促進	1) 若い世代のUIJターンの促進 2) 地域おこし協力隊の活用推進と定住促進
	②地域の魅力を活かした交流の促進・世界への発信	1) 外国人観光客の誘客促進 2) 体験型観光や広域観光の推進 3) 多様な文化にふれることができるまちづくりの推進 4) スポーツ交流の促進 5) 大地の芸術祭の推進
	③郷土愛の育成・十日町ファンの拡大	1) ふるさとを愛する地域教育の充実 2) 関係人口の創出及び拡大 3) ふるさとへの寄附・投資等の推進
	④結婚・出産・子育て環境の充実・誰もが活躍できる社会の実現	1) 男女の出会いや結婚を後押しする環境づくり 2) 保育サービスや子育て環境の充実 3) 出産・子育て支援制度・体制の充実 4) ワークライフバランスの推進 5) 高齢者や障がい者が活躍できる社会の実現 6) 外国人が活躍できる社会の実現
Ⅳ を つ く る ・ 安 心 し て 暮 ら せ る 時 代 に 合 つ た 地 域 の	①新しい時代の地域づくり	1) SDGsを指標とした地方創生 2) 未来技術を活用した新たな取組の推進
	②安心して暮らせる地域づくり	1) 克雪対策の推進 2) 地域包括ケアシステムの推進

(6) 施策の検証

総合戦略の進捗管理や定期的な取組内容を検証する手法として、市民や「産官学金労言（産業界、国県等の関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、報道）」などの外部有識者で構成する「十日町市総合戦略等推進会議」を開催し、P D C A サイクル^{※4}による事業の効果検証を実施するものとします。検証時期については、事業実施年度の決算後に実施します。

(7) 総合戦略のフォローアップ

P D C A サイクルによる効果検証により、見直しが必要と判断された場合及び社会状況の変化や政策・施策・事業の進捗等に状況変化があった場合は、必要に応じて総合戦略の見直しを行います。

※4 PDCA サイクル

事業活動における管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

3. 基本的な方向と具体的な施策

基本目標 I 安定した就業の場を増やす・基盤となる人材の育成と活躍を支援する

(1) 数値目標

- 20歳から64歳における就業率：86.00%（令和7年度市民アンケート数値）
(令和元年度市民アンケート数値：85.00%)

(2) 講すべき施策の基本的方向

- ・農業の維持発展のため、多様な担い手や後継者の確保・育成を推進し、担い手への農地集積を図ります。
- ・棚田地域振興法を活用して希望の持てる中山間地域づくりを推進します。
- ・農業所得の向上を図るため、農畜産物の高付加価値化や6次産業化、アグリビジネス^{※5}による農業者を支援します。
- ・福祉分野を含む様々な産業と連携し、地域農業の発展を図ります。
- ・製造・加工分野において、高い技術力を活かした新製品の開発や新分野への進出、関連業種のネットワーク化や消費者ニーズに合った生産・販売体制の確立を支援します。
- ・本市特有の地域資源や優れた技術力を活用した産業の創出を更に進めるため、製品の高付加価値化、生産性及び技術力の更なる向上、市外・県外・海外への販路の拡大を支援します。
- ・市内外企業同士での事業連携や、教育機関、研究機関からの技術提供などにより地域の企業が持つ「強み」を更に発展させ、独自技術や新商品の開発、新分野進出等の推進を図ります。
- ・新分野への展開を図る企業や研究開発関連などのベンチャー企業^{※6}の育成を推進します。
- ・既存企業の人材確保のため、雇用協議会等を中心に地元就職の促進、支援を展開します。
- ・Society5.0^{※7}の実現に向けた未来技術の活用等による企業の生産性向上と雇用機会の創出を支援します。
- ・地域経営の視点に立ち柔軟な発想を持って地域の取組をマネジメントする組織や人材に対し、その人材確保・育成を支援します。
- ・地域を支える人材の育成や確保を目的として、高等学校等が行う「キャリア教育^{※8}」「ふるさと教育」との連携を推進します。

※5 アグリビジネス

農業を中心とした農産物加工、貯蔵、流通販売、農機具・肥料製造などまで含めた産業としての農業。また、それらの産業の総称。

※6 ベンチャー企業

新技術や高度な知識を軸に、大企業では実施しにくい創造的・革新的な経営を展開する中小企業。

※7 Society5.0（ソサエティ ゴーテンゼロ）

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させることにより、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的ニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる人間中心の社会（「科学技術イノベーション」）

ヨン総合戦略 2016」（平成 28 年 5 月 24 日閣議決定）

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、日本が目指すべき未来社会の姿のこと。

※8 キャリア教育

子どもや若者が将来社会人・職業人として自立できるよう、必要な能力や態度を育成すること。

（3）具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

基本的方向①	農業の競争力強化
（A） 概要・目的	・基幹産業のひとつである農業を維持し、集落の活性化を図るため、認定農業者や新規就農者などの担い手の確保・育成を推進します。また、里山回帰者 ^{※9} や女性農業者など、これから農業を担う多様な人材を育成します。 ・意欲ある就農希望者の支援のため、新規就農者に対する初期の経営基盤強化を図ります。また、安定した農業経営が継続するよう、就農後も関係機関と連携して支援します。 ・農業の生産性向上を図るため、人・農地プランの見直しによる担い手への農地集積や集約化を加速させます。また、Society5.0 の実現に向けた未来技術の活用による農作業の自動化・効率化といったスマート農業 ^{※10} を推進します。 ・担い手不足が大きな課題となっている中山間地域において、棚田地域振興法による支援を最大限に活用し、担い手育成などに努めます。 ・農業所得の向上を図るため、複合営農、水田フル活用、冬期間の事業の創出、新商品開発、販路の確保・拡大などのアグリビジネスや農畜産物の高付加価値化、6 次産業化に取り組む農業者を支援します。 ・福祉分野を含む様々な産業と連携し、地域農業の年間を通じた安定的発展を図ります。

※9 里山回帰者

里山の自然や風景、農業などに関心や憧れを持ち、田舎暮らしを目指して都市部などから里山へ移住・定住をしてくる人たち。

※10 スマート農業

ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業。

（B） 具体的な施策	（C） 重要業績評価指標 (KPI)	（D） 基準数値 [H30 年度]	（E） 目標数値 [R6 年度]
1) 農業の担い手の育成・確保・支援			
農業者の高齢化や後継者不足を補うため、認定農業者制度等を活用するとともに、意欲のある就農希望者に対する支援等を行います。また、地域に合った営農体制の整備を図り、関係機関との連携による地域の担い手確保に努めます。	認定農業者数 ^{※11}	519 人	570 人

(B) 具体的な施策	(C) 重要業績評価指標 (KPI)	(D) 基準数値 [H30 年度]	(E) 目標数値 [R6 年度]
<p>新たな就農希望者に対しては、農業研修や就農時の経済的支援、就農後のフォローアップなど、段階に合わせて切れ目なく支援します。</p> <p>担い手への農地集積や集約化を加速させるため、人・農地プランを現状に合う具体的なプランとして見直します。また、担い手がスマート農業を実践できるよう支援します。</p> <p>棚田を保全し、棚田地域が有する多面的機能の維持増進を図ることで、地域の持続的発展に寄与するとともに、棚田地域振興法による支援を最大限に活用し、中山間地域の活性化や担い手育成などに努めます。</p>	新規就農者数	17.8 人 (H26～30 年度の年平均)	19 人 (R2～6 年度の年平均)

※11 認定農業者

「十日町市の農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」に示された農業経営の目標に向けて、計画をたてた農業者で、十日町市が認定した者。

(B) 具体的な施策	(C) 重要業績評価指標 (KPI)	(D) 基準数値 [H30 年度]	(E) 目標数値 [R6 年度]
2) 農畜産物の高付加価値化・6 次産業化			
<p>農業所得向上のため、園芸作物等との複合営農の推進と併せて、有機栽培・県認証栽培や、GAP^{※12}・JAS^{※13}制度を活用するとともに、棚田地域が育む農産物や、ブランド豚など十日町産農畜産物の高付加価値化を推進します。</p> <p>加工品等の新商品開発、販売促進、販路拡大、冬期間の事業創出などアグリビジネスを展開する農業者に対して幅広く支援します。</p> <p>福祉分野を含む地域の様々な産業と連携・協働しながら十日町産農畜産物の魅力を最大限に引き出し、地域産品の高付加価値化や6次産業化により、地域や農業の発展を図ります。</p>	新潟県特別栽培農産物認証制度 ^{※14} の取組生産者数・栽培面積	生産者 61 人 栽培面積 323.7ha	生産者 70 人 栽培面積 350.0ha

※12 GAP (ギャップ)

Good Agricultural Practice の略。農業生産工程管理。農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のこと。

※13 JAS (ジャス)

Japanese Agricultural Standard の略。日本農林規格。農林水産物およびその加工品の品質について、「農林物資の規格及び品質表示の適正化に関する法律」が定める規格のこと。

※14 新潟県特別栽培農産物認証制度

地域の慣行栽培に比べて農薬や化学肥料を 5 割以上減らして作られた農産物を新潟県が認証する制度。認証された農産物には、県のシンボルマークが入った認証マークが貼られる。

基本的方向②	地場産業の活性化		
(A) 概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ものづくり力の更なる向上のため、企業の新事業、新技術開発を支援するほか、研究開発費・商品開発費等の助成金制度や融資制度等の活用促進を図ります。高度な技術力を取得するための研修・訓練の受講を支援するとともに、研究機関、教育機関等との連携による技術力の向上や新規ビジネス展開を支援します。 きものは、日本遺産^{※15}の重要な構成要素にもなっているように、古来からの地域文化の象徴として、また本市のイメージ戦略上、重要な産業です。きもの産業が持つ高度な技術やアイディアを活かして、新たな事業展開や有望な産業分野への進出を支援します。 売れる十日町産品の開発及び積極的な販売促進を図るとともに、十日町産品の高付加価値化・ブランド化の取組を支援します。 農畜産物や加工品の市外、県外、海外への販路開拓の取組を支援します。 		
(B) 具体的な施策	(C) 重要業績評価指標 (KPI)	(D) 基準数値 [H30 年度]	(E) 目標数値 [R6 年度]
1) 地域産業の振興			
<p>ものづくり産業をはじめとした地元企業の振興や企業誘致を図るため、企業が行う設備投資や独自の新事業・新技術の開発を支援します。</p> <p>企業における優秀な人材確保や生産効率の向上を図るため、研修会参加等の人材育成・技術伝承などを支援します。</p> <p>また、地域産業の継続的発展のため企業同士の業務提携や事業継承に対して支援します。</p> <p>働き方の変化を捉え、サテライトオフィス^{※16}の受入体制を整え、首都圏企業に情報発信し、企業誘致に繋げます。</p>	<p>企業設置奨励条例・企業投資促進条例^{※17}に基づく支援企業件数</p>	<p>23 件 (H26～30 年度の合計件数)</p>	<p>25 件 (R2～6 年度の合計件数)</p>
2) きもの産業の継承			
<p>伝統技術の継承と新たなきもの産業の活性化を図るため、「きもの」に対する潜在的なニーズを掘り起こすとともに、きもの産業が持つ高度な技術やアイディアを活かしたメンテナンスや加工など、新たな事業展開や有望な産業分野への進出を支援します。</p> <p>製造だけでなく、市内に人を呼び込む文化観光資源として、販売会や観光客向けの工場見学など、日本遺産を活かし、伝統産業の多様な活用を推進します。</p>	<p>市の支援事業を活用して設備投資等をしたきもの関連事業者の売上額^{※18}</p>	<p>4 件 9, 014 百万円</p>	<p>4 件 9, 464 百万円</p>
	<p>きもの関連の体験者・見学者数</p>	<p>4, 322 人</p>	<p>4, 400 人</p>

※15 日本遺産

文化庁が、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産 (Japan Heritage)」として認定するもの。

※16 サテライトオフィス

通勤による混雑が激しい都市部を避けて、自社の本拠で行う業務と同等の仕事をできるように情報・通信設備を整え、かつ勤務者の自宅により近い、または混雑が少ない経路で通勤できる場所に立地したオフィスのこと。

※17 企業設置奨励条例・企業投資促進条例

企業が市内において新たに固定資産（土地・建物・償却資産）を取得する場合に、市税の免除や利子補給などの奨励措置を行うもの。

※18 市の支援事業を活用して設備投資等をしたきもの関連事業者の売上額

平成 27～30 年度に市の支援事業を活用した事業者 4 件の売上額とし、第 2 期十日町市まち・ひと・しごと創生総合戦略の期間中（令和 2～6 年度）に新規に市の支援事業を活用した事業者があった場合は、目標数値にその都度合算し、新規事業者分を内書きとして併記する。（「新規事業者の売上額 + （売上額×成長率 1% × R6 年度までの年数）」を合算）

(B) 具体的な施策	(C) 重要業績評価指標 (KPI)	(D) 基準数値 [H30 年度]	(E) 目標数値 [R6 年度]
3) 十日町産品の販売力強化			
<p>本市で生産された商品等の販路開拓に対して積極的に支援するとともに、競争力を高めるため専門家による指導を行います。</p> <p>農畜産物やその加工品など、特産品の販売促進を図るため、地域商社事業や地産外消に取り組む事業者への支援により、市外県外への販路開拓を図ります。</p> <p>インバウンドによる入込の流れを活かした消費拡大を図るとともに海外への販路拡大の取組を支援します。</p>	地域商社の売上	72,850 千円	108,000 千円

基本的方向③	新規創業・新分野への支援
(A) 概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> 多様化が進む消費者ニーズに的確に対応した売れるものづくりを進め るため、新たなビジネスにチャレンジする事業者を支援します。創業 相談窓口の設置や創業後のサポート体制の充実、販路の拡大支援など に取り組みます。 市内企業の新技術開発や新分野への進出など、経営の発展に向けた取 組を支援するとともに、Society5.0 の実現に向けた未来技術の活用に よる企業の生産性向上や雇用の場の創出を支援します。

(B) 具体的な施策	(C) 重要業績評価指標 (KPI)	(D) 基準数値 [H30 年度]	(E) 目標数値 [R6 年度]
1) 新規創業者の育成・支援			
<p>若者の起業意欲の向上と創業者の増加を図るために、創業希望者を対象にした創業相談やセミナー開催等の創業支援に取り組みます。</p> <p>新規創業者に対しては、事業化に対する支援などを行うとともに、専門家による創業相談や経営指導などを行い、企業の成長支援に取り組みます。これらにより競争力のある企業を育成し、市内産業の活性化を図ります。</p> <p>Society5.0 の実現に向けた未来技術の活用による企業の生産性向上や雇用の場の創出を支援します。</p>	新規創業件数 (創業支援事業対象者)	35 件 (H27～30 年度 の合計件数) ※H26 年度以前 なし	45 件 (R2～6 年度 の合計件数)
2) 新分野進出への支援			
<p>市内外の企業同士の事業連携や、教育機関、研究機関、金融機関など、産学官金の連携促進による新商品の開発、新分野への進出の推進を図ります。</p> <p>起業・創業などへの支援を継続することにより、本市における新規性・発展性のある事業を拡大させます。</p> <p>再生可能エネルギーの活用促進や Society5.0 の実現に向けた未来技術の活用を推進する企業を支援します。</p>	新規創業件数のう ち新商品・新サー ビス・新事業 の件数	4 件 (H27～30 年度 の合計件数) ※H26 年度以前 なし	10 件 (R2～6 年度 の合計件数)

基本的方向④	基盤となる人材・組織の育成
(A) 概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> 地方創生の取組を深化し、広げていくために、地域自治組織やNPO等の地域の担い手となる組織の地域づくり活動を支援します。 地域を支えることのできる人材の育成や、地域の産業を支える担い手の確保を目的に中学校・高等学校等が実施する「キャリア教育」「ふるさと教育」との連携を図ります。

(B) 具体的な施策	(C) 重要業績評価指標 (KPI)	(D) 基準数値 [H30 年度]	(E) 目標数値 [R6 年度]
1) 基盤となる組織との協働の推進			
<p>地域自治組織が行っている地域課題の解決などの活動に対し、交付金の交付や事務補助のための人的支援をします。</p> <p>更なる人的支援として、希望のあった組織へ「地域支援員」を配置し、地域自治組織の自立に向けた取組を支援します。</p> <p>とおかまち応援寄附金を原資とした、地域自治組織とNPOへの活動支援交付金の更なる周知を図り、それぞれの活動に対して支援します。</p>	地域自治組織・NPO活動交付金の原資となる、とおかまち応援寄附金の寄附額	21,670 千円	23,000 千円
2) 高等学校等におけるキャリア教育との連携			
人生の選択を考える重要な時期である高等学校等において、地域課題を認識し、その解決方法を学び、地域を支えることのできる人材を育成するため、中学校・高等学校等が実施する「キャリア教育」「ふるさと教育」と連携し、人材の確保を図ります。	市内高等学校卒業者の地元就職率 (地元企業就職内定者数／就職希望者数)	48.0%	55.0%

基本目標Ⅱ 地域の魅力を更に磨き、選ばれるまちを目指す

(1) 数値目標

- 5年間平均の社会動態：△442人（平成26年～30年度平均：△472人）
- 5年間平均の交流人口：260万人（平成26年～30年度平均：260万人）

(2) 講すべき施策の基本的方向

- ・ポストコロナにおける「人々の価値観の変化」を捉え、“暮らしのゆとり”や“心の豊かさ”が実感できる里山文化の魅力を広く発信し、地方回帰の流れを促進します。
- ・本市の様々な魅力を磨き上げ、地域おこし協力隊やそのOB・OG等、広く内外と連携を図り、「山も里もまちなかも元気な十日町市」を目指します。
- ・地域の資源や特徴を活かした観光や体験交流、様々な文化芸術活動などにより市内へ切れ目なく人の流れをつくり出します。また、広域連携による観光誘客や世界に向かう情報発信、人脉づくりに努めます。
- ・本市固有の歴史・文化の保護と活用を図るため、歴史文化基本構想を活用します。博物館を地域文化や産業観光の発信基地として位置づけ、世界に向けて情報発信し、地域活性化を図ります。
- ・地域の活性化をはじめ、本市の知名度向上とイメージアップに大きな効果が期待できるスポーツ交流やスポーツイベントを開催します。
- ・大地の芸術祭を通じた地域づくりを推進し、作品でもある拠点施設を軸とした通年誘客を図ります。
- ・高校卒業を機に進学や就職のため、多くの若者が市外に転出しています。一度は市外に転出しても、いずれは地域に戻って来てもらうために、地域に愛着と誇りを持つ「人財」を育みます。
- ・市内各地域では、それぞれの歴史や伝統文化をもとに様々な交流を行っています。友好都市や十日町ファン、応援してくれる方々との交流ネットワークを推進し、地域の活性化や将来的な移住者の拡大につなげるため、関係人口^{※19}の創出・拡大に取り組みます。
- ・ふるさと納税や企業版ふるさと納税を活用した資金還流や民間企業による投資などを推進するため、本市の魅力を更に発信するするとともに、十日町ファンの獲得・拡大へ取り組みます。

※19 関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

基本的方向①	都市部からの移住定住促進			
(A) 概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> 企業の求人情報の発信や若者の就職活動への支援など、U I J ターン者に対する積極的な支援を行い、移住・定住者の増加を図ります。 移住に必要な情報を的確に発信し、移住者へ補助金などを支援するとともに空き家バンクなどの移住施策を関係機関と連携を図りながら積極的に推進します。 高齢化集落の維持・存続や移住者の受け入れ態勢の構築を図るため、今後も地域おこし協力隊を受入れ、地域の掘り起こしや任期終了後の定着・定住を推進します。 			
(B) 具体的な施策	(C) 重要業績評価指標 (KPI)	(D) 基準数値 [H30 年度]	(E) 目標数値 [R6 年度]	
1) 若い世代のU I J ターンの促進				
<p>労働力の確保と技術者の養成を図るため、小・中・高校生からのキャリア教育を推進するとともに、市内事業者が行う求人情報の掲載やインターンシップ、就職試験への参加経費補助など人材確保に対し支援します。</p> <p>移住者に対しては、ポータルサイト等による有用な情報発信を継続的に行うとともに、移住につながるテレワーク^{※20} の推進や体験交流事業を実施します。これらと併せてシェアハウスや空き家バンク等の制度を活用した移住者受け入れ態勢の整備・拡充を図ります。</p> <p>一定要件下での住宅取得や県内中小企業等に就職または起業した場合に補助するなど、若者や子育て世代の定住化に向けた支援を充実させ、持続可能で活力あるまちづくりを推進します。</p>	移住者数 (市や県の移住促進事業を活用して移住した人数)	105 人 (H26～30 年度の年平均)	200 人 (R2～6 年度の年平均)	
2) 地域おこし協力隊の活用推進と定住促進				
<p>高齢化集落等において、集落機能の低下を防ぐため、地域おこし協力隊をはじめとした外部の人材を積極的に配置し、人的支援による集落機能の維持存続を図ります。</p> <p>地域おこし協力隊の活動が集落に定着し、定住につながるよう、地域等の移住者受け入れ態勢の整備とともに、隊員と地域の協働による主体的な活動の推進を図ります。</p> <p>市内に定住した地域おこし協力隊OB・OGとともに地域活動のサポート体制を構築し、地域存続のための連携強化や機運醸成を図ります。</p>	地域おこし協力隊等活動支援人材の定住率	68.5%	70%	

基本的方向②	地域の魅力を活かした交流の促進・世界への発信
(A) 概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産ストーリーを柱とした本市の歴史・文化、気候風土と、大地の芸術祭作品を有機的に結んだ文化観光を推進し、地域活性化を図ります。 ・日本遺産等の本市の魅力を活かした体験プログラムづくりなど、交流人口や関係人口の拡大につなげる観光事業を推進します。 ・雪国観光圏や信濃川火焰街道連携協議会など広域的な観光事業を推進します。 ・博物館等の文化観光拠点施設を地域文化や産業観光の発信基地として、世界に向けて情報発信し、国宝火焰型土器をはじめとする歴史文化を活用した地域活性化を図ります。 ・友好都市や関係都市との交流及びスポーツを通じた交流活動を推進します。 ・大地の芸術祭は、協働のまちづくりの観点から多くの市民の参加を促すとともに、外国人観光客も視野に入れた通年誘客を推進するため、観光情報の国内外への発信、受入れ態勢を強化します。

(B) 具体的な施策	(C) 重要業績評価指標 (KPI)	(D) 基準数値 [H30 年度]	(E) 目標数値 [R6 年度]
1) 外国人観光客の誘客促進			
本市や新潟県との友好都市をはじめ、外国人観光客の積極的な誘客を図るため、海外観光商談会への参加や海外エージェント等の招へい事業などを実施します。 日本遺産ストーリーを柱に、地域の歴史、文化、気候風土等を観光資源と捉えて、体験コンテンツの整備及び情報発信に取り組み、豪雪を他地域との差別化のポイントとして活かした文化観光を積極的に推進し、誘客促進を図ります。 外国人対応マニュアルや観光看板の外国語併記、関係者向け研修会の実施など、外国人観光客の受入れ態勢整備を更に推進します。また、大地の芸術祭を通じて地域の魅力を世界に発信し、通年誘客に取り組みます。	外国人宿泊数	3,429 人泊 (H27~30 年度の年平均) ※H26 年度以前 データなし	5,000 人泊 (R2~6 年度の年平均)
	外国人来訪者数	6,526 人 (H27~30 年度の年平均) ※H26 年度以前 データなし	7,800 人 (R2~6 年度の年平均)

2) 体験型観光や広域観光の推進			
<p>地域の人材や資源を活用した交流人口の増加と地域活性化を図るため、越後田舎体験や大巣寺高原、清田山キャンプ場等でのアウトドアツーリズムを推進します。</p> <p>また、文化観光においても雪まつりをはじめとする冬季イベントでの雪国体験の充実や農業体験、きもの体験などの各種体験プログラム商品づくりを支援します。</p> <p>雪国観光圏^{※21} や信濃川火焔街道連携協議会^{※22} などと連携して広域観光ルートの開発や誘客を図ります。</p>	田舎体験・体験交流の入込数 (教育旅行、越後田舎体験、赤倉交流、世田谷区交流、新座交流等)	3,300人	3,700人
	市内キャンプ場の利用者数	4,318人 (H26~30年度の年平均)	6,100人 (R2~6年度の年平均)
3) 多様な文化にふれることができるまちづくりの推進			
<p>歴史文化基本構想を活用し、有形・無形の各種文化財の保護と活用を図り、市内外に広く情報発信することにより、誰もが多様な文化にふれることができるまちづくりを推進します。</p> <p>博物館等の文化観光拠点施設を地域文化や産業観光の発信基地として位置づけ、世界に向けて情報発信し、国内外からの観光誘客による地域活性化を図ります。市内にある文化財関連施設と連携して、観光ルートの開発や誘客を図ります。</p>	文化財関連施設 (十日町市博物館、まつだい郷土資料館、大棟山美術博物館、ミティラー美術館、星と森の詩美術館) の入館者数	32,358人	50,000人
4) スポーツ交流の促進			
<p>スポーツを通した交流人口の拡大を図るため、豊かな自然を活用したスポーツ交流やイベント等を積極的に推進します。</p> <p>市内スポーツ施設を活用し、国際大会やプロチームのキャンプ誘致のほか、各種スポーツイベントの開催、日本代表や学生の合宿等を積極的に誘致します。</p> <p>2002年FIFA日韓ワールドカップを契機に交流を続いているクロアチア共和国とのホストタウン事業を継続し、東京2020オリンピック・パラリンピックを追い風にスポーツを中心とした国際交流を推進します。</p>	トップレベルのスポーツ大会の誘致及びスポーツイベントの開催数 (なでしこリーグ公式戦等)	12件 (H26~30年度の年平均)	14件 (R2~6年度の年平均)
	スポーツ合宿施設利用者数	11,200人 (H26~30年度の年平均)	12,550人 (R2~6年度の年平均)

(B) 具体的な施策	(C) 重要業績評価指標 (KPI)	(D) 基準数値 [H30 年度]	(E) 目標数値 [R6 年度]
5) 大地の芸術祭の推進			
<p>大地の芸術祭の開催を継続し、観光客数増加による地域活性化に取り組みます。本番年以外も通年での人の流れを創出するため、「大地の芸術祭」の里として、越後妻有里山現代美術館[MonET]やまつだい雪国農耕文化村センター「農舞台」などにおいて、四季折々の企画展を開催し、現代アートと地域の歴史・文化資源を融合させた地域づくりを推進します。</p> <p>来訪者に対する二次交通の確保、作品案内看板の設置や通信端末を利用した観光情報の提供、越後妻有らしいおもてなしの提供、多言語対応による世界視野での誘客などを推進します。</p>	<p>大地の芸術祭拠点 施設の入込数 (MonET、光の館、 農舞台、森の学校 キヨロロ)</p>	<p>142,000 (H28～H30 年度平均)</p>	<p>129,000 人 (R3～6 年 度平均)</p>

※20 テレワーク

勤労形態の一種で、情報通信技術を活用し、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

※21 雪国観光圏

十日町市、魚沼市、南魚沼市、湯沢町、津南町、みなかみ町、栄村の県の枠を超えた7市町村を圏域として、雪国というこの地域ならではの地域文化や風土の特徴を活かした観光資源の掘り起しを行い、国際競争力の高い観光地としての魅力を高め、国内外から観光旅客の来訪及び滞在を促進することを目的とした組織。

※22 信濃川火縄街道連携協議会

火縄型土器に代表される縄文をキーワードに、信濃川流域の市町村（新潟市、三条市、長岡市、十日町市、津南町、魚沼市）と交流・連携をはかり、地域振興及び広域観光を推進することを目的として組織している協議会。

基本的方向③	郷土愛の育成・十日町ファンの拡大
(A) 概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ふるさとを愛する心を育むため、ふるさと教育教材の活用に加え、コミュニティ・スクールの推進によるふるさと教育の充実を図ります。また、地域の産業をベースにしたキャリア教育教材の導入や活用を推進し、地域に愛着をもち将来、本市で働き、住みたいという気持ちの醸成を図ります。 本市に魅力を感じ、大切に考えて応援してくれる人々との絆を更に深めるため、十日町ファンや出身者企業・団体、友好都市などの交流を推進し、関係人口の増加を図ります。 大地の芸術祭の運営をサポートする地元サポーターの拡大・育成や、こへび隊などの各種活動に対し支援します。 民間企業による企業価値を高めるためのふるさとへの投資や、ふるさと納税を通じた十日町ファン拡大に取り組みます。

(B) 具体的な施策	(C) 重要業績評価指標 (KPI)	(D) 基準数値 [H30 年度]	(E) 目標数値 [R6 年度]
1) ふるさとを愛する地域教育の充実			
ふるさとを愛する心を育むため、地域の自然・歴史・文化・出身者の功績等の理解が容易となるよう体系的に整理したテキストの活用や、学校・行政・企業が連携し、地域産業の将来性と創造性を実感できる教材の導入・活用を推進します。 就業体験の取組やキャリア教育の更なる充実を進め、将来、本市で働き、住みたいという気持ちの醸成を図ります。	市内高等学校卒業者 の地元就職率 (地元企業就職内定者数／就職希望者数)	48.0%	55.0%
2) 関係人口の創出及び拡大			
東京都世田谷区、日野市、埼玉県和光市、新座市、岡山県総社市、沖縄県久米島町、全国川西会議（兵庫県川西市、奈良県川西町、山形県川西町）といった友好都市との交流を促進するため、地域住民や地域間交流団体、経済団体、学校などの交流活動を支援し、関係人口の増加を図ります。 大地の芸術祭による協働のまちづくりの観点から、大地の芸術祭への市民参加を促します。また、大地の芸術祭の運営をサポートするオフィシャルサポーターの会や公式サポーターである「こへび隊」との連携を促進し、大地の芸術祭を切り口とした関係人口の拡大を図ります。 とおかまちプロモーション大使 ^{※23} や市内出身者で構成される在京の郷人会の会員等	関係人口数 (特産品購入者、寄付者、頻繁な訪問者、ボランティア、二地域居住者、で継続的な関わりのある方)	15,357 人	20,000 人

(B) 具体的な施策	(C) 重要業績評価指標 (KPI)	(D) 基準数値 [H30 年度]	(E) 目標数値 [R6 年度]
<p>にきめ細かな情報提供や交流の機会を提供し、郷土愛の醸成を図るとともに、支援をいただける更なる体制づくりに取り組みます。</p> <p>新たな関係人口の創出を目指し、東京圏の大学等の地方へのサテライトキャンパス設置について、国のマッチングシステムを活用し積極的に取り組みます。</p>			

※23 とおかまちプロモーション大使

十日町市の宣伝・広報態勢を強化するため、広くPR活動を行っていただく市外の方を大使として任命するもの

(B) 具体的な施策	(C) 重要業績評価指標 (KPI)	(D) 基準数値 [H30 年度]	(E) 目標数値 [R6 年度]
3)ふるさとへの寄附・投資等の推進			
<p>自分の生まれ故郷やお世話になった地域など、この地域の力になりたいという寄附者を増加させるため、本市の魅力を発信し関係人口拡大を図ります。</p> <p>大地の芸術祭を通じた地域づくりの観点からも寄付協賛を広く募り、情報提供の充実を図ることで、更なる十日町ファンづくりを促進します。</p>	とおかまち応援寄附金寄附者数	2,952 人	30,000 人

基本目標III 結婚・出産・子育て環境の充実・誰もが活躍できる社会を実現する

(1) 数値目標

- 5年間の平均出生数：300人（平成26年～平成30年の平均：327.2人）
参考 H26：381人 H27：349人 H28：346人 H29：269人 H30：291人

(2) 講すべき施策の基本的方向

- 急速な少子高齢化、人口減少の要因のひとつに、非婚化・晩婚化の流れがあります。その遠因として、価値観の多様化などによる結婚・出産に対する意識の変化や、結婚の意思はあるものの具体的な手法に苦慮している人たちの増加、男女の出会いの機会の減少などが挙げられます。結婚や恋愛に対するポジティブメッセージを発信し意識醸成を図り、男女の出会いを提供する場を創出します。
- 子育て世代の多様なニーズに対応するため、各種保育サービスの提供や子どもの居場所づくりを推進します。また、家庭だけでなく、地域、学校、企業など社会全体で子育てを支える環境づくりを推進します。
- 妊娠、出産、子育て中の人や、子どもの発達に不安をもつ家族などが、不安感や孤立感、負担感を抱えて生活することがないよう、精神的負担や経済的負担を軽減する取組を実施し、安心して子どもを産み育てることができるよう支援します。
- 男女が共に社会参画しやすい環境をつくるために、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）のとれた環境づくりや女性の活躍を推進するため、長時間労働の是正や同一労働同一賃金の実現などの働き方改革を推進します。
- 女性、高齢者、障がい者、ひきこもり者、外国人など誰もが役割を持ち活躍できる地域社会の実現を図ります。
- 新たな在留資格の創設に伴う外国人材の地域への定着に向け、外国人材の受入れ・他分野での活躍に向けた支援を行います。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

基本的方向①	男女の出会いや結婚の支援の充実
(A) 概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚を希望する男女に、相談やマッチング（お見合い）、イベントなど出会いの場を提供し、希望をかなえる取組を積極的に行います。 ・非婚化への対策として、結婚に対するポジティブメッセージを発信することにより、結婚に対するプラスイメージの醸成を図ります。

(B) 具体的な施策	(C) 重要業績評価指標 (KPI)	(D) 基準数値 [H30 年度]	(E) 目標数値 [R6 年度]
1) 男女の出会いや結婚を後押しする環境づくり			
<p>ハピ婚サポートセンターとハピ婚サポートとの連携を図り、マッチングサービスや婚活イベントにより結婚を希望する男女に出会いの場を提供し、結婚を望む男女を後押しします。</p> <p>当事者やその家族からの不安や悩みの解消のための相談体制の充実を図り、出会いや結婚の機会の創出に繋げます。</p> <p>結婚・妊娠・出産について市報やホームページ等を活用したポジティブメッセージを発信し、プラスイメージへの転換を図ります。</p>	市の結婚促進事業により成婚したカップル数	58組 (H26～30年度の合計)	75組 (R2～R6年度の合計)

基本的方向②		出産・子育て環境の整備・充実		
(A) 概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児保育や0・1歳児保育、病児・病後児保育など、多様化するニーズに対応した保育サービスの充実や子どもの居場所づくりと地域全体で子育てを支える環境を整備します。 妊娠・出産・子育てに係る精神的負担や経済的負担を軽減することにより、子どもを産み育てやすい環境を整備します。 			
(B) 具体的な施策	(C) 重要業績評価指標 (KPI)	(D) 基準数値 [H30年度]	(E) 目標数値 [R6年度]	
1)保育サービスや子育て環境の充実				
<p>子育て世代が安心して働くことができるよう、障がい児保育や0・1歳児保育、病児・病後児保育など、多様な保育ニーズに対応した支援を行います。</p> <p>児童センター、放課後児童クラブ、子育て支援センターなどを拠点に、子どもの居場所づくりと地域全体で子育てを支える環境を整備します。</p> <p>子育てを市民が相互に助け合うファミリーサポートセンター^{※24}事業や地域子育て応援カード事業など、地域による子育て支援を推進します。</p>	子育て拠点施設の利用者数(児童センター、子育て支援センター)	28,277人	77,000人	
2)出産・子育て支援制度・体制の充実				
<p>安心して子どもを産み育てられる環境をつくるため、妊娠・出産・子育てに対し切れ目なく支援します。</p> <p>不妊治療に対する支援や妊産婦への医療費支援、産後ケア支援のほか、妊産婦健康診査、妊婦歯科健康診査費用の助成を充実します。また、十日町市子育て世代包括支援センターを設置し、産科医療機関等と連携した妊産婦の相談支援体制の強化や助産師、保健師による新生児訪問等により、切れ目のない支援体制の充実を図ります。</p> <p>18歳までの子どもやひとり親世帯への医療費助成などによる経済的な支援を行うほか、子育て相談や育児講座の開催、子育て情報の発信など、子育て世代のニーズに応じた支援を推進します。</p> <p>発達の気になる子の早期発見と早期支援を図るため、専門職による相談及び訓練の体</p>	合計特殊出生率 (H26～30年の年平均)	1.70%	1.80% (R2～6年の年平均)	

(B) 具体的な施策	(C) 重要業績評価指標 (KPI)	(D) 基準数値 [H30 年度]	(E) 目標数値 [R6 年度]
制を充実します。			

※24 ファミリーサポートセンター

子育ての手助けをして欲しい人(依頼会員)と、子育ての手助けをしたい人(提供会員)で構成する、地域で子育てを支えあうための会員組織。

基本的方向③	誰もが活躍できる社会の実現
(A) 概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> 職場における男女平等の意識改革を広げていきます。 多様なライフスタイルに応じた子育て・介護等の支援体制を充実し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）や、男性の家事・育児・介護への参画を促進するとともに女性の就業促進を図ります。 就業支援、社会参加の推進を図り、高齢者の活躍の場を広げます。 家庭や地域で自立した生活ができるよう障がい者への就労支援やひきこもり者支援団体の活動を支援します。 新たな在留資格の創設に伴う外国人材の受入れのための就労環境の整備や、外国人が多分野で活躍できる機会を増やすための取組を推進します。

(B) 具体的な施策	(C) 重要業績評価指標 (KPI)	(D) 基準数値 [H30 年度]	(E) 目標数値 [R6 年度]
1) ワークライフバランスの推進			
<p>男女ともに、仕事と子育てなどの家庭生活や地域活動を両立できる働き方を実現し、充実した子育て環境をつくるために、男性の家事や育児への参画促進や環境整備等を通じたワーク・ライフ・バランスを推進します。</p> <p>職場においては、男性も女性もそれぞれの能力を十分に発揮でき、安心して働き続けることができる質の高い職場環境を整備します。</p> <p>ハッピー・パートナー企業への登録を推進し、女性だけでなく男性も育児休暇等が取得しやすい環境をつくり、男性の育児参加を促します。</p> <p>出産・子育ての後も職場復帰がしやすい環境づくりを目指し、企業等における子育て等の両立に向けた取組の支援や普及啓発を行います。</p>	<p>ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）登録数 (市内に本社がある企業と、本社は市外だが市内に事業所がある企業の登録数)</p>	44 社	55 社

(B) 具体的な施策	(C) 重要業績評価指標 (KPI)	(D) 基準数値 [H30 年度]	(E) 目標数値 [R6 年度]
2) 高齢者や障がい者が活躍できる社会の実現			
<p>高齢者が長年培った経験や技術を活かした就業継続や社会で活躍できる環境の整備を図ります。</p> <p>障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていく社会を目指し、就労支援事業所と連携しながら、就労支援を推進し、家庭や地域での自立した生活を送れるよう支援します。</p> <p>ひきこもり者に対する相談体制の充実を図り、社会参加に向けて支援します。また、ひきこもり者が地域で自立した生活を送れるよう民間も含めた支援団体の活動を支援します。</p>	65～69 歳の就業率 (市民アンケート)	52. 69%	55. 00%
	障がい者の 実雇用率	2. 55%	2. 63%
3) 外国人が活躍できる社会の実現			
<p>外国人が活躍できる社会の実現を図るために JET プログラム国際交流員の多分野（インバウンド対策、海外販路の拡大、多文化共生の業務等）での活躍機会の拡充を図ります。</p> <p>新潟県外国人材受入サポートセンター等と連携し、新たな在留資格の創設に伴う外国人材の受け入れ・就労環境の整備を支援します。</p> <p>市内在住の外国人が地域づくりやインバウンド観光客等への対応に参画する活動を推進します。</p>	外国人登録者数	326 人	345 人

基本目標IV 安心して暮らせる時代に合った地域をつくる

(1) 数値目標

- 「住み続けたい」と思う人の割合：65.0%（令和7年度市民アンケート数値）
(令和元年度市民アンケート数値：63.6%)

(2) 講すべき施策の基本的方向

- ・SDGs^{※25}を指標とした持続可能なまちづくりを推進します。
- ・地球温暖化防止に向けた温室効果ガスの排出削減、限りある資源の有効活用など、環境への負荷を軽減する脱炭素・循環型社会の構築を推進します。
- ・本市が有する豊かな地域資源を活かし、水力、地中熱、温泉熱、冷熱、太陽光などの自然エネルギーやバイオマスを利用し、市民と協働で再生可能エネルギーを創出します。
- ・森林環境譲与税を活用して森林整備に取り組み、森林資源の地産地消を推進します。
- ・Society5.0実現に向け、未来技術を「まち」「ひと」「しごと」の各分野に活用して、地域の課題解決や地域発展に取り組みます。
- ・高い除雪レベルの維持と更なる除雪技術の向上を図り、市民生活の安全確保のため、市道改良事業や消雪パイプの整備などを実施し、冬期間の安定した道路交通を確保します。
- ・克雪住宅の普及促進等各種支援事業の充実により、安心して暮らせる生活環境の改善を図ります。
- ・市民が安心して医療・介護・福祉サービスを受けられるための体制整備の推進及び住み慣れた地域にいつまでも住み続けるために、地域の生活支援体制の整備を支援します。

※25 SDGs（エスディージーズ）

「持続可能な開発目標」という意味。2015年9月の国連サミットで採択された持続可能な世界を実現するための17のゴールと、それらを達成するための具体的な169のターゲットから構成された国際目標。国連加盟193カ国が2030年までの15年間で達成するために掲げた目標。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

基本的方向①	新しい時代の地域づくり
(A) 概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> SDGs を指標とした持続可能なまちづくりを推進します。 地域資源の効果的な活用による、脱炭素・循環型社会の構築を推進し、ゼロカーボンシティの実現を目指します。 市民との協働や民間活力による再生可能エネルギーの創出を核に、地域振興に取り組みます。 Society5.0 実現に向け、未来技術を活用して過疎地域が抱える様々な課題解決に取り組みます。

(B) 具体的な施策	(C) 重要業績評価指標 (KPI)	(D) 基準数値 [H30 年度]	(E) 目標数値 [R6 年度]
1) SDG s を指標とした地方創生			
<p>SDGs の 17 の目標のうち、「目標 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに」を指標に、地球温暖化の原因となる化石燃料から、再生可能エネルギーへの転換を図るため、太陽光、バイオマス、地中熱・温泉熱・地熱、水力などを利用した環境にやさしい地域社会を目指します。</p> <p>豊富に存在する地域資源を有効に活用し、再生可能エネルギーの創出を核に地域振興を図るため、木質バイオマス発電、使用済み紙おむつの燃料化、地熱発電、信濃川の維持流量を活用した水力発電、農業用水を活用した小水力発電等の取組を推進します。</p> <p>市民の再エネ・省エネへの意識啓発を図るとともに、支援制度の拡充による再エネ設備の導入や民間参入を促し、市民と協働して再生可能エネルギーの創出を図ります。</p> <p>「目標 8 働きがいも経済成長も」を指標に、女性や子育て世代が働きやすい職場環境の整備を支援します。</p> <p>「目標 11 住み続けられるまちづくりを」を指標に、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域の実情に即した利便性の高い生活交通の確保と利用に取り組みます。</p> <p>その他にも、SDGs の 17 の目標を指標とし、地方創生の取組を推進します。</p>	再生可能エネルギーの創出量	6,868 MWh/年 (2.3%)	60,000 MWh/年 (20.0%)

(B) 具体的な施策	(C) 重要業績評価指標 (KPI)	(D) 基準数値 [H30 年度]	(E) 目標数値 [R6 年度]
2) 未来技術を活用した新たな取組の推進			
<p>5G^{※26} サービス開始に伴う情報通信技術の高度化、高信頼化による自治体サービスの提供やマイナンバーカードの活用、ドローン、AI^{※27}、IoT^{※28}、RPA^{※29}、MaaS^{※30} 等といった未来技術を活用した地域の課題解決に取り組みます。</p> <p>ICT^{※31} 技術を活用したネットワークを構築し、魚沼地域の病院や診療所、調剤薬局、介護施設などで患者や入所者の診療情報や介護情報の共有を図り、効率的かつ安全な医療・介護サービスの提供を目指します。</p>	マイナンバーカード普及率	8.8%	80%
	「うおぬま・米ねっと」加入率	6.0%	21%

※26 5G (ファイブジー／ゴジー)

第5世代(5th Generation)無線移動通信技術の略称。2020年の商用化を目指し、世界各国でシステムの標準化と技術開発が進められている。あらゆる物をインターネットに接続させる IoT(モノのインターネット)の普及において不可欠な技術とされている。

※27 AI

人工知能。記憶や学習、推測や判断など人間の脳ができるることをコンピューターに肩代わりさせる技術のこと。

※28 IoT

Internet of Things の略。モノのインターネットと呼ばれており、パソコン類以外のモノをインターネットに接続すること。

※29 RPA

Robotic Process Automation の略。ロボットによる業務自動化の取組を表す言葉で「デジタルレイバー (Digital Labor)」や「仮想知的労働者」とも呼ばれている。

※30 MaaS (マース)

Mobility as a Service の略。「サービスとしての移動」という意味。個々人の移動を最適化するために様々な移動手段を活用し利便性を高め、その仕組みを統合すること。

※31 ICT

information and communication technology の略。情報処理・情報通信分野の関連技術の総称のことで、日本では「IT (情報技術)」ということが多いが、国際的には「ICT」ということが多い。

基本的方向②	安心して暮らせる地域づくり
(A) 概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> 高い除雪レベルの維持を図るとともに冬期間の市民生活の安全確保のため、市道改良事業（歩道整備含む）や消雪パイプ及び流雪溝の整備による克雪対策を推進します。また、山間地における安定した道路交通の確保を図るため雪崩等の未然防止に努めるとともに、人口減少・高齢化により雪おろしや生活道路の確保などが困難な集落等を支援します。 市民が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようしていくため、限りある地域の資源を効率的かつ効果的に活用しながら、医療・福祉・介護・予防・住まい及び生活支援サービスが一体的に提供される十日町市版「地域包括ケアシステム」の推進を図ります。

(B) 具体的な施策	(C) 重要業績評価指標 (KPI)	(D) 基準数値 [H30 年度]	(E) 目標数値 [R6 年度]
1) 克雪対策の推進			
歩道除雪や山間地等における幅員の拡大、急勾配・急カーブの解消などにより、高い除雪レベルの維持向上を図るとともに、冬期間の市民生活の安全確保のため、市道改良事業（歩道整備含む）や消雪パイプの整備及び更新、流雪溝の整備を実施します。また、山間地等における雪崩危険個所の早期把握と事故の未然防止を図ります。 克雪住宅の普及促進のため、克雪すまいづくり支援事業を継続して実施します。 高齢者世帯の見守り・雪おろしなど、地域・集落の克雪体制の確立を総合的に支援するとともに、小型除雪機械の配備や保安要員の配置、集落安心づくり事業、要援護世帯への支援を継続します。	市道改良延長 (歩道整備延長含む)	11.8 km ^{※32} (H27～H30 年度)	19.8 km (H27～R6 年度)
	流雪溝整備延長	4.4 km ^{※32} (H27～H30 年度)	9.5 km (H27～R6 年度)
	住宅の克雪化率	62.2%	66.4%
2) 地域包括ケアシステムの推進			
市民が安心して暮らせるよう、限りある資源を活用しながら、病院や施設依存ではない医療・福祉・介護サービスと地域包括ケアシステム ^{※33} の構築を推進します。 介護保険の被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう体制整備を支援します。	体制整備の行われた協議体数 ^{※34}	0 協議体	5 協議体

※32 市道改良延長、流雪溝整備延長の基準数値

第1期十日町市まち・ひと・しごと創生総合戦略の初年度（H27 年度）から H30 年度までの実績値の累計。

※33 地域包括ケアシステム

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供される体制のこと。

※34 協議体

地域の多様な主体がメンバーとなり、地域の支え合い活動など地域の情報を共有したり、将来に向けて「自分たちのまちをどのような地域にしたいか」などを話しあつたりする集まりのこと。

